

濱野靖一郎著

## 『頼山陽の思想——日本における政治学の誕生』

(東京大学出版会・二〇一四年)

### 相原 耕作

本書の「あとがき」は面白い。著者は、頼山陽の「フザケた人間性に傲慢な態度、自分の意志を通すために後先を顧みず脱藩までするその強烈な個性」(三一九頁)に惹かれたそうである。博士論文「君主」と「正統」——頼山陽の政治思想」(法政大学大学院政治学研究科)を元に書かれた本書は、「知名度は高いが「通俗的な文人」程度であった頼山陽に対する評価を、「希代の政治学者」へと大転換させる企ての結実」である(三一九頁)。

著者は、大学院で中国哲学を専攻したのち、政治学へ転じたという。西洋からの輸入学問で固められた法学部で政治学を学んだ場合(評者もその口である)、西洋政治学とはまるで異なる江戸時代の思想を「政治学」として扱いかねることが多いが、著者は、確かな漢文読解能力と中国哲学の素養を武器に頼山陽の思想に切り込み、西洋政治学に匹敵する「政治学」が江戸時

代の日本に誕生したことを見事に描き出した。

### 二

本書は、「序章 頼山陽とは何者なのか」「第一章 頼山陽以前」「第二章「君主論」の成立——頼山陽」「終章 維新前夜」の四つの部分から成る。

序章は、まず「第一節 既存のイメージ」で、「尊王倒幕のイデオログ」と「文人」という頼山陽イメージは誤りだとする。頼山陽は「政治学者」であり、本書では、統治理論書『通義』を中心とし、その政治理論と『日本外史』『日本政記』を一体化して検討するとしている。「第二節 主著の構想と成立」によれば、この三つの著作は一体のものとして構想されており、頼山陽は「教科書として認識していた」(二四頁)という。

「第一章 頼山陽以前」は、「第一節 中国における正統論の系譜」で蘇軾、朱熹、方孝孺、「第二節 日本における政治学の源流」で熊沢蕃山、荻生徂徠、大宰春台、尾藤三洲の思想を検討する。頼山陽の政治思想は「君主論」であり、「天下」・「統治機構」などにおける「勢」に対し、責任を負って主体的に判断していく「君主」が主題であって、こうした政治観は「儒学的ではない」とし(三五頁)、特に朱子学との違いを強調する。ア prioriに「正解」が存在すると考える宋学的な「理」の下では、選択肢を比較考量するという発想が成り立たず、「判断」が確立しないと、「正解のわからない中で、政治責任を負つ

て決断する」(四八頁) 頼山陽の「君主」が登場する思想史の過程を検討する。最も重視されるのは太宰春台で、政治における「判断」は春台において確立したとする。

「第二章「君主論」の成立——頼山陽」は四節構成で、頼山陽の政治理論を詳細に検討する。「第一節「勢」を論ず」では、頼山陽の思想の中核にある「勢」が検討される。歴史や政治の動向を決する「勢」と、「それに翻弄されつつも、主体的能動的にその変化を制御していく人間」(八九頁)というのが頼山陽の政治・歴史観である。「通義」は、「韓非子」、「孫子」、賈誼、柳宗元、蘇洵などの多様な「勢」を受けて、狭義の「勢」  
Ⅱ「歴史的に生成し天下を動かし支配していく流れ」(九九頁)・「天下の大勢」に加えて、「勢」を「権」「機」「利」で分割整理する。統治者が「勢」を制御するには、「権」のバランスを取り、決定権を保持しなければならず、そのためには「機」を見ぬき、様々な変化の契機を捉える必要がある。そうして世を治めて「利」を保つことができれば、統治の「正統性」を獲得できるのである。

「第二節 英断の君主」は、「君主」の役割について論じる。君主は、「利」を好む人間の本質に沿って人々を制御・操作しつつ、「民」の「利」のために政治を行う。君主の統治機構内部における機能は、「権」Ⅱ「物事の轻重を計り、決定する機能」・「決定権」の保持である(二七頁)。「権」を保持するには、独任の宰相は置かず、複数の大臣を相互に牽制させる。ま

た、「権」Ⅱ中央政府の権限と「力」Ⅱ経済力軍事力を分割し、臣下にはいずれか一方だけを持たせ、君主は双方を握る。さらに、中央政府内部では百官を統括する「宰臣」を「監察」に牽制させる。そして、公の場で君主が決定する。こうして君主は絶対権力を持ち、同時に全ての政治責任を負うのである。頼山陽は「人」よりも「法」Ⅱ制度を重視し、「強固な制度を確立し、それを守り伝える」(二三三頁)とするが、「天下の大勢」が変化すれば「君主の決断」による制度の変更が必要となる。

「第三節 統治の方法」では、「通義」が提示する個別的政策に関して、「法と裁判」・「財政と民政」・「軍政」が検討される。「人命至重」が法律(刑法)の精神であること、「民優先主義」に立つこと、「兵」の「地著」論などが特徴的である。

「第四節 統治の正統」では、徳川政権の正統性が議論される。日本の国制は、神武天皇の段階では明確ではなく、天智天皇が「郡県」による国制構築を行った。「王制」は「郡県」だったのだが、鎌倉時代を過渡期として「封建」へ向かう。この「天下の大勢」を制御したのが徳川家康の英雄的判断であったから、頼山陽は「王制」に戻すことは主張しない。そもそも統治の正統性は「民」にとつての効用で決まる。「民」のために決断する責任を果たさなくなった天皇は「君主」ではなくなり、「祖宗」の「積徳」と慣習によって存続し、「祖宗」が建国した「日本」の連続性を示す「象徴」のような存在となった。一方、徳川家康は天下を統一して平和をもたらしした。これが徳川政権

の正統性の根拠である。

「終章 維新前夜」は、頼山陽の「政治学」の同時代的意義について論じる。「第一節 「正統」論の危険」によれば、徳川政権の正統性に関する儒者の議論は、禁裏や天など、公儀を超える「権威」を作り出す危険があったが、頼山陽は「現状の平和」に正統性を帰着させた。しかし、公儀の権威が揺らぐなか、「倒幕」の理説的裏づけにすり替えられた。「第二節 公儀の崩潰」は、幕末の対照的な頼山陽受容を検討する。吉田松陰の『外史』の読解と教授法は、「尊皇」と思い込んで読めば「尊皇」と読める（三二五頁）ようなやり方であった。一方、橋本左内は頼山陽の政治理論を正確に理解し、「決断の君主」として一橋慶喜を擁立しようとしたが失敗する。「政治学者頼山陽」にとつて最大の痛手であったという。この誤読と痛手を越えて、本書は「政治学者頼山陽」の復活を図る訳である。

### 三

「政治学者頼山陽」はここに復活を遂げた。しかし、その代償として、本書は様々な事柄を一面化・単純化しすぎている。著者は、「江戸期における「権」の諸相——頼山陽の「権」論をめぐって」（『国際日本学』第八号、二〇一〇年）と「頼山陽の陽明学批判」（『政治をめぐって』第三号、二〇一三年）ではより多面的に物事を捉えているので、単純化は本書の戦略なのであるが、度が過ぎれば様々な可能性の芽を摘み取ってしまう。

まず、マキアヴェリリの『君主論』をモデルとする著者の「政治学」の捉え方は狭すぎる。西洋には多様な「政治学」があるし、西洋政治学だけが「政治学」ではない。著者は、しばしば「東アジア」に範囲を広げて頼山陽の「政治学」の画期性を主張し、特に儒学を切り捨てるが、儒学も異なるパラダイムの「政治学」ではないだろうか。東アジアの「政治学」の視点から西洋政治学を相対化する方が生産的であり、本書はその可能性を秘めている。「日本における政治学の誕生」と引き替えに、東アジアの「政治学」を全否定する必要はない。

もっとも、著者が重視するのは、『君主論』以上に「判断」なのかもしれない（西洋政治学の“prudence”「思慮」に対応するのかもしれない）。政治には「正解」が予め存在している訳ではなく、様々な条件を勘案して「比較考量」し、「判断」する（六七頁）という観点は、確かに重要である。しかし、「理」を想定する朱子学には政治的判断が入る余地がないと断じるのは、単純化が過ぎる。「判断」ぬきに「理」に的中できるのは「聖人」だけで、「聖人」になった朱子学者がいない以上、意識的に「窮理」を重ね、朋友同士で「講習討論」し、何が「理」に適切しているか「判断」するしかないのだ。したがって、「正解はあるけれど分からない」状態での「判断」と、「正解は存在しない」という想定の下での「判断」は、どのように異なるか、考える必要がある。参考になる議論が『北溪字義』にある。則天武后の病中に中宗を復位させたのは適切な「権」の用い方で

あったかどうかにつき、朱熹は、「権度」するにはその時代に身を置いて「人心・事勢」を自ら見る必要がある、としている（陳淳『北溪字義』経権6）。本書で言及される、孝謙天皇の病を衝いて光仁天皇を擁立した事件（二六六―二六七頁）と似ているが、違いはどこにあるだろうか。

「判断」主体を「君主」に限定する点も頼山陽の「政治学」の特徴である。著者はこれを高く評価するようだが、「君主」の負担が重すぎるのではないか。有能な「君主」は頻繁には現れない。だからこそ、頼山陽は「制度」を重視するのだが、「制度」を作るのも「君主」である。見事な制度設計を行える「君主」は滅多にいない（天智天皇と徳川家康だけらしい）。だからこそ、徳川政治体制を破壊してはならないのだが、後継の「君主」たちが「制度」を維持するのは容易なのだろうか。しかも、「天下の大勢」が変化すれば「制度」の変更を決断する「君主」が必要となるし、「危急の時には英雄的君主が必要である」（二三四頁）。その時に優れた「君主」が都合よく現れるのだろうか。現れなかった場合の代替案が必要ではないか。「君主」が『通義』『外史』『政記』を読めばよいのかもしれないが、幕末の危機のなかで、橋本左内とその主君の松平慶永は、頼山陽の「政治学」を実践しようとして失敗した。「君主」に過大な負担を負わせ、その他の政治の方法を排除した頼山陽の「君主論」の敗北は、必然だったのではないか。

但し、別案はある。頼山陽の「君主」は「統治機構内部における機能の面から定義」されており（二二七頁）、「君主」の「名」より「実」が大切である。天皇が「君主」の機能を果たさなくなると将軍が「君主」となり、執権に過ぎない北条氏すら「君主」となった。頼山陽は「英雄的君主」として「松平定信の再登板」を希望したともいう（二三四頁）。だとすれば、有能な人物が將軍権力を篡奪して「君主」になればよいのである。これでは「君主」をめぐる熾烈な権力闘争を誘発しかねないが、これは頼山陽の「君主論」が孕む矛盾である。同時に、この矛盾は、「君主論」が狭い枠組みを超えていく可能性をも示唆している。例えば、西洋流の権力分立論は頼山陽の統治機構と相性がよく、「主権者・国民」を「君主」とすればデモクラシーにも応用できる。近現代日本の政治体制を頼山陽の「政治学」を使って分析したら、新たな知見が得られるかもしれない。

矛盾と可能性を秘めた魅力的な「政治学」を生んだ頼山陽は、確かに「希代の政治学者」である。では、頼山陽は「文人」でも「尊王倒幕のイデオログ」でもないのだろうか。

まず、「政治学者」が「文人」であっても問題はない。「文人」であることを否定するよりも、文人・頼山陽を政治学者・頼山陽の側から再解釈する方が有意義であろう。ナポレオンの詩をめぐる著者の興味深い解釈（二二八―二三〇頁）が、その

道筋を示している。

また、頼山陽は「倒幕」ではなくとも「尊王」ではないか。幕末維新期には尊王論と倒幕論が結びつくが、両者の結びつきは必然的ではない。後期水戸学は、少なくとも当初は尊王敬慕論であったし、本居宣長は徳川家康を礼賛し、危険な尊王論者・浅見綱齋も倒幕は主張しない。「統治機構論からすれば存在すべきではない」天皇の現存を「正統化」する「アクロバティックな理論」(二七六―二七七頁)を構築する頼山陽は、十分に「尊王」であろう。倒幕論ではない多様な尊王論のなかで頼山陽を位置づけてみてはどうだろうか。

そして、頼山陽は「儒学者」ではないのだろうか。頼山陽の「政治学」の「非儒者性」を強調する著者の趣旨はよく理解できるが、「儒者性」も目につく。例えば、頼山陽の「民優先主義」について、著者は、「孟子的民本主義ともいえる」(一九五頁)としつつ、頼山陽の「天」「天道」が超越的なものではなく、「民意」に近いとすることによって、儒学との違いを強調する。しかし、「天」と「民」を関連づけるのは儒学的であり、特に『孟子』の論理とよく似ている。頼山陽の「政治学」には「非儒者性」も「儒者性」もあるのであって、東アジアの多様な思想の上に成り立った「政治学」として捉えることが、東アジアの「政治学」の可能性を広げることになるのではないか。

本書は、江戸時代の「政治学」を真正面から捉えた希有な研

究である。江戸時代を対象とする「政治」思想史研究は、広い意味で「政治」に関わる思想を「政治」思想として扱ってきたが、その実、江戸時代には「政治学」はないと思いついてきたのかもしれない。本書を機縁として、西洋政治学モデルに囚われずに江戸時代の「政治学」と真正面から向き合うことが、今後の日本政治思想史研究には求められるであろう。

追記 本稿脱稿後に、島田英明「経世の夢、文士の遊戯——頼山陽における政治思想と史学」(『国家学会雑誌』第一二七巻第七・八号、二〇一四年)を得た。本書とは立場を異にするが、併せ読むことによって、より立体的な頼山陽像を描き出すことができる。

(神奈川県立大学非常勤講師)